

■審議結果について（第110回各務原市都市計画審議会）

議第1号 各務原都市計画公園の変更について（各務原市決定）

（変更内容）

下記都市計画公園の追加

- ・街区公園 2・2・63 羽場南公園 面積 0.12ha

→ 原案を適当と認めるとの答申がありました。
平成19年2月15日各務原市告示第4号にて都市計画の決定の告示がされました。

議第2号 岐阜都市計画公園の変更について（各務原市決定）

（変更内容）

下記都市計画公園の追加

- ・地区公園 4・4・102 河跡湖公園 面積 5.09ha

→ 原案を適当と認めるとの答申がありました。
平成19年2月15日各務原市告示第5号にて都市計画の決定の告示がされました。